令和6(2024)年度

鳥獣保護区等位置図

栃木県

（注）市町村の表記については令和6(2024)年11月1日現在です。

狩猟者の皆さんへ

近年、野生鳥獣の保護や狩猟時の危険防止に対する社会の関心が大変高まっており、狩猟者には、法令遵守やマナーの徹底が強く求められています。

また、狩猟者には、シカやイノシシなど農林業被害を起こす野生鳥獣の個体数を調整する役割も期待されています。

そのため、鳥獣の保護及び管理並びに狩猟の適正化に関する法律の定めにしたがって、事故の防止に細心の注意を払いながら、適正な狩猟の実施に努めるようお願いいたします。

次の事項を守り、事故防止とマナーの向上に努めましょう。

○ 銃器は正しく取り扱いましょう。
- 使用前に銃を点検し、機能の健全なものを使用すること。
- 使用する銃と獲物とに適合する実包や弾丸を選定すること。
- 酒気を帯びて銃を手にしないこと。
- 他人の銃をみだりに手にしないこと。
- 装てんしていないときでも、銃口を人畜、建物、車、船など危険の生ずるおそれのある方向に向けないこと。
- 発射の必要性の起こる直前までは実包をこめないこと。
- 銃に安全装置をかけたといっても安心しないこと。
- 水平撃ちは絶対しないこと。
- 矢先を十分確かめてから発砲すること。
- 発射の必要がなくなったら、残弾を抜き取ること。
- 発射するときなど必要のある場合のほか、みだりに引鉄に手を触れないこと。
- 危険な銃の扱い方をしている人には誰であっても注意し、注意されたらすぐに改めること。
- 通学路付近での銃猟については、登下校時間を避け、十分に矢先を確認し事故防止に努めること。

○ 国有林野内で狩猟を行うときは、事前に管轄する森林管理署へ入林届を出しましょう。

○ たき火や、タバコの吸いがらで山火事を起こさないよう注意しましょう。

○ 銃器に係る特定猟具使用禁止区域（従来の銃猟禁止区域）や住居が集合している地域、多数の人が集合する場所は銃猟が禁止されています。また、鳥獣保護区、休猟区、公道、自然公園特別保護地区、区域が明示された都市公園等、原生自然環境保全地域、社寺境内、墓地では、鳥獣の捕獲が禁止されています。

○ **日没から日の出までの銃猟は禁止されています。狩猟する地域の日の出、日没の時刻を必ず確認してください。**

○ 農業者又は林業者が被害を防止する目的以外で囲いわなを設置する場合は、わな猟免許が必要です。

○ 作物のある土地や垣、さく等で囲まれた土地での狩猟は、占有者の承諾が必要です。

○ 次の捕獲方法は禁止されています。
- 爆発物、劇薬、毒薬、据銃、危険なわな、危険なおとし穴の使用
- ノウサギ以外の狩猟鳥獣を捕獲するためのはり網の使用（人が操作することによってはり網を動かして捕獲する方法を除く。）
- 口径10番の銃器又はこれより口径の大きい銃器の使用
- 飛行中の飛行機、運行中の自動車又は5ノット以上の速力で航行中のモーターボートの上からの銃器の使用
- 構造の一部として3発以上の実包を充てんすることのできる弾倉のある散弾銃の使用
- ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカ以外をライフル銃で捕獲すること。
- ツキノワグマ、イノシシ及びニホンジカを口径5.9ミリメートル以下のライフル銃で捕獲すること。
- 空気散弾銃の使用
- おしの使用
- とらばさみの使用
- わなを使用して鳥類を捕獲すること。
- わなを使用してツキノワグマを捕獲すること。
- シカ又はイノシシを捕獲するためにくくりわなを使用する場合であって、次の1つでも該当するもの
  - ・輪の直径が12cmを超えるもの（ただし、一部地域でシカ又はイノシシを捕獲するためのものを除く。）
  - ・締付け防止金具が装着されていないもの
  - ・よりもどしが装着されていないもの
  - ・ワイヤーの直径が4㎜未満のもの
- シカ、イノシシ以外の獣類を捕獲するためにくくりわなを使用する場合であって、次の1つでも該当するもの
  - ・輪の直径が12cmを超えるもの
  - ・締付け防止金具が装着されていないもの
- かすみ網、つりばり、とりもち、矢※の使用

  ※法令の改正により、平成29年9月15日から、弓矢だけでなく吹き矢やクロスボウ等の使用も禁止されています。
- キジ笛の使用
- 31個以上のわなを同時に使用すること。
- 標識をつけないで網又はわなを使用すること。
- 犬に咬みつかせることのみにより捕獲すること。
- 犬に咬みつかせて狩猟鳥獣の動きを止め又は鈍らせ、法定猟法以外の方法により捕獲すること。
- ヤマドリ及びキジの捕獲をするため、テープレコーダー等電気音響機器を使用すること。

○ 狩猟者記章を衣服又は帽子の見える場所に着け、狩猟者登録証を携帯してください。土地の所有者、鳥獣保護管理員、国や県の権限ある職員等から狩猟者登録証の提示を求められたときは提示してください。

○ 狩猟者登録証及び捕獲報告書は、狩猟の期間が満了した日から30日以内に、交付を受けた行政庁に返納してください。返納しないときは狩猟免許の停止処分等に処せられることがあります。
（狩猟者記章については期間満了後も返納する必要はありません。）

☆ 渡り鳥の生態を調査するために、世界各国で鳥に足輪をつけて放しています。また本県では、放鳥したキジ・ヤマドリにも足輪をつけています。このような標識鳥を回収したときは、回収年月日、場所、鳥の種類、状況を記し標識と共に捕獲報告書と併せてご提出くださるよう、ご協力をお願いします。

捕獲報告書の提出について

□ 報告書は、狩猟の期間が満了した日から30日以内に、登録証の交付を受けた行政庁へ提出してください。
□ 報告は、登録証の裏面ではなく、別にお渡しした「捕獲報告書」に記入して提出してください。
□ 報告していただいたデータは、鳥獣の生息状況の貴重な資料となります。正確な報告に御協力ください。
□ 捕獲報告書は、捕獲がなくても、その旨記入の上提出してください。

捕獲報告の書き方

○ 捕獲場所は、市町村名、この地図（裏面）のメッシュ番号、区画内での位置を1頭（1羽）ごとに×印で記入してください。

○ 鳥獣名は正確な鳥獣名を記載し、「カモ類」、「カラス他」といったまとめ方はしないでください。

記入例　左下の地図の×印の場所で散弾銃を使用して、マガモを1羽ずつ（計3羽）捕獲したときは、右下のように記入してください。

鳥獣捕獲報告票（ニホンジカ・イノシシ・ツキノワグマ以外）

使用した猟具	捕獲の場所		鳥獣名	捕獲数
・網 ・わな ・装薬銃 ・空気銃	市町村 宇都宮市 メッシュ番号 ア674	区画内での位置 × ×	マガモ	3

※ツキノワグマ・ニホンジカ・イノシシを捕獲した場合は、別の専用の用紙に記入してください。

捕獲した鳥獣の放置等の禁止について

□ 鳥獣の捕獲等をした者は、以下の場合等を除き、捕獲等をした場所にその鳥獣を放置することが禁止されています。

■ 地形、地質、積雪等のために適切に処理することが困難と認められる場合

■ 狩猟者に過失がなく捕獲等をした鳥獣の行方を知ることができない場合

■ 生態系に影響を及ぼすことが軽微である場合

ニホンジカの捕獲数制限の解除について

○法令の改正により、平成29（2017）年度の猟期からニホンジカの捕獲数制限が解除され、オス・メスともに数の制限なく捕獲できるようになりました。

ニホンジカとイノシシの狩猟規制緩和について

○「狩猟鳥獣（ニホンジカ・イノシシを除く）捕獲禁止区域」では、ニホンジカとイノシシのみ捕獲できます。

○ニホンジカとイノシシについては狩猟期間が延長されている地域があります。なお、平成30（2018）年度の猟期から、延長期間・区域等が変更されていますので、裏面の下方の位置図で確認してください。

鉛散弾の使用禁止区域について

○鬼怒川・渡良瀬川の沿岸区域のほぼ全面〔指定猟法（鉛散弾）禁止区域〕で、鉛散弾による狩猟は禁止されています。軟鉄やビスマスなど、鉛以外の散弾を使用してください。

○詳しい位置等は、裏面の位置図で確認してください。

－栃木県で鳥獣行政を取り扱っている機関－

機関名	管轄区域	所在地 電話番号
県西 環境森林事務所	鹿沼市　日光市	〒321-1263 日光市瀬川51-9 Tel 0288-21-1178
県東 環境森林事務所	宇都宮市　真岡市　上三川町 益子町　茂木町　市貝町　芳賀町	〒321-4305 真岡市荒町116-1 Tel 0285-81-9001
県北 環境森林事務所	大田原市　那須塩原市 那須烏山市　那須町　那珂川町	〒324-0056 大田原市本町2-2828-4 Tel 0287-23-6363
県南 環境森林事務所	足利市　栃木市　佐野市　小山市 下野市　壬生町　野木町	〒327-8503 佐野市堀米町607 Tel 0283-23-1441
矢板 森林管理事務所	矢板市　さくら市　塩谷町 高根沢町	〒329-2163 矢板市鹿島町20-22 Tel 0287-43-0427
自然環境課	県内全域	〒320-8501 宇都宮市塙田1-1-20 Tel 028-623-3261

広告
宇都宮大学共同開発（共同実用新案取得）
樹木固定式：鼻くくり罠
イノシシの鼻をくくる！　暴れ行動を封じる！
2024年150㎜タイプ
販売スタート

㈱鎌田スプリング商品販売部　鹿沼市茂呂252-37
TEL:0289-77-7517　FAX:0289-761286

広告
「踏板方式」により捕獲！！
中田式野獣捕獲檻　製造・販売
有限会社　中田研磨工業
代表取締役　中田　雅江
〒326-0004　栃木県足利市樺崎町995
TEL:0284-42-4702
FAX:0284-42-4711
e-mail:hakoori.nakada@bi.wakwak.com

※栃木県では財源確保のため、広告を掲載しています。

銃器に係る特定猟具使用禁止区域（222箇所）

番号	名称	所在地	期限
A1	宇都宮中央	宇都宮市、鹿沼市、上三川町	R 7.10.31
A3	飯山・篠井	宇都宮市	〃 16.10.31
A4	芳賀・市貝・益子	益子町、市貝町、芳賀町、茂木町	〃 15.10.31
A5	ロイヤルカントリー	宇都宮市	〃 7.10.31
A6	根本山・西田井	真岡市、益子町	〃 11.10.31
A11	関東国際カントリークラブ	茂木町、市貝町	〃 8.10.31
A13	真岡東部	真岡市	〃 9.10.31
A15	ゴールデンレイクスカントリークラブ	真岡市	〃 9.10.31
A16	宇都宮大網	宇都宮市	〃 9.10.31
A17	真岡青谷	真岡市、益子町	〃 9.10.31
A18	ツインリンクもてぎ	茂木町	〃 7.10.31
A22	宇都宮北部	宇都宮市	〃 14.10.31
A23	山内	茂木町	〃 13.10.31
A24	清原高根沢・御料牧場	宇都宮市、真岡市、芳賀町、高根沢町	〃 9.10.31
A26	真岡・二宮	真岡市	〃 16.10.31
A27	蓼沼	真岡市、上三川町	〃 13.10.31
A29	真岡・鬼怒川	真岡市	〃 11.10.31
A30	益子カントリークラブ	益子町	〃 13.10.31
A32	新宇都宮カントリークラブ	那須烏山市、市貝町	〃 13.10.31
A35	イーストウッドカントリー倶楽部	宇都宮市	〃 14.10.31
A36	大郷戸	益子町	〃 16.10.31
A37	給部	芳賀町	〃 15.10.31
A39	芳賀上与能	芳賀町	〃 15.10.31
A40	芳賀城興寺	芳賀町	〃 15.10.31
A41	エースゴルフ倶楽部茂木コース	茂木町	〃 15.10.31
A43	UDトラックス（株）茂木試験場	茂木町	〃 15.10.31
A44	希望ヶ丘カントリークラブ	茂木町	〃 15.10.31
A45	芳賀東部	芳賀町	〃 15.10.31
A50	スーパーゴルフカントリークラブ	市貝町、茂木町、益子町	〃 12.10.31
A53	白沢鬼怒川	宇都宮市、さくら市、高根沢町	〃 12.10.31
A54	木幡地区	茂木町	〃 15.10.31
A55	菅又調整池	茂木町	〃 15.10.31
A56	芳那の水晶湖	市貝町	〃 16.10.31
A57	鬼怒川緑地公園	宇都宮市	〃 16.10.31
A58	エコパーク板戸	宇都宮市	〃 7.10.31
A59	小室	宇都宮市	〃 10.10.31
B2	鹿沼白桑田	鹿沼市	〃 16.10.31
B3	鹿沼中央	鹿沼市、壬生町	〃 15.10.31
B5	下沢	鹿沼市	R 7.10.31
B6	鹿沼プレミアゴルフ倶楽部	鹿沼市	〃 8.10.31
B7	鹿ノ入	鹿沼市	〃 9.10.31
B9	石裂山	鹿沼市	〃 11.10.31
B10	流通センター	鹿沼市、壬生町	〃 11.10.31
B11	粟野深程	鹿沼市	〃 15.10.31
B12	永野	鹿沼市	〃 7.10.31
B13	上五月	鹿沼市	〃 13.10.31
B14	金崎・亀和田	鹿沼市、栃木市	〃 11.10.31
B15	トムソンカントリー倶楽部	鹿沼市、栃木市	〃 15.10.31
B16	大倉カントリークラブ	栃木市	〃 15.10.31
B17	鹿沼松原団地	鹿沼市	〃 12.10.31
B18	西方町真名子	栃木市	〃 14.10.31
B19	板荷	鹿沼市	〃 7.10.31
C1	足尾町総合福祉施設	日光市	〃 16.10.31
C2	板橋	日光市	〃 10.10.31
C3	小佐越・高柴	日光市、塩谷町	〃 14.10.31
C4	日光・今市	日光市	〃 15.10.31
C5	下板橋大和パークランド	日光市	〃 12.10.31
C6	川治	日光市	〃 10.10.31
C7	湯西川	日光市	〃 13.10.31
C8	藤原	日光市	〃 13.10.31
C9	上の平	日光市	〃 13.10.31
C11	ピートダイゴルフクラブVIPコース	宇都宮市、日光市	〃 14.10.31
C12	長畑・板荷	鹿沼市、日光市	〃 14.10.31
C15	日光市西町	日光市	〃 7.10.31
C16	清滝丹勢町	日光市	〃 16.10.31
C17	パインズ日光ゴルフ倶楽部	日光市	〃 7.10.31
C18	ラインヒルゴルフクラブ	日光市	〃 8.10.31
C19	きぬがわ高原カントリークラブ	日光市	〃 9.10.31
C20	ワイルドフィールズおじか	日光市	〃 11.10.31
C21	日光市細尾町	日光市	〃 13.10.31
D1	塩谷工業団地	塩谷町	〃 16.10.31
D2	氏家・宝積寺	宇都宮市、さくら市、高根沢町	〃 15.10.31
D3	矢板	矢板市	〃 10.10.31
D4	矢板カントリークラブ	矢板市	〃 7.10.31
D5	桜ふれあいの郷	さくら市	〃 7.10.31
D6	塩谷熊ノ木	塩谷町	〃 11.10.31
D7	矢板運動公園	矢板市	R 8.10.31
D8	コリーナ矢板・ロペ倶楽部	矢板市、塩谷町	〃 14.10.31
D10	矢板寺山ダム	矢板市	〃 8.10.31
D12	鷲宿・大日向カントリー倶楽部	さくら市	〃 15.10.31
D15	グリーンヘリテージ	矢板市、さくら市	〃 10.10.31
D16	喜連川カントリークラブ	さくら市	〃 10.10.31
D17	メイフラワーゴルフクラブ	矢板市	〃 11.10.31
D18	高根沢桑窪	高根沢町、芳賀町、那須烏山市	〃 11.10.31
D19	大宮	塩谷町	〃 12.10.31
D22	船生	塩谷町	〃 12.10.31
D23	紫塚ゴルフ倶楽部	さくら市	〃 12.10.31
D24	アローエースゴルフクラブ	矢板市	〃 10.10.31
D26	東荒川ダム	塩谷町	〃 14.10.31
D27	ベルセルバカントリークラブ	さくら市	〃 14.10.31
D28	塩谷泉	塩谷町	〃 15.10.31
D29	矢板西小学校	矢板市	〃 15.10.31
D30	片岡	矢板市	〃 14.10.31
D31	ニッカウイスキー	さくら市	〃 15.10.31
D32	喜連川	さくら市	〃 15.10.31
D33	セブンハンドレッド	さくら市	〃 15.10.31
D34	栃の木カントリークラブ	塩谷町	〃 16.10.31
D35	塩田ダム	矢板市	〃 12.10.31
D36	県民の森宮川渓谷	矢板市	〃 12.10.31
D39	琵琶池ゴルフ倶楽部	大田原市、さくら市	〃 12.10.31
D41	宇都宮大学船生演習林	塩谷町	〃 14.10.31
D42	喜連川工業団地	矢板市、さくら市	〃 16.10.31
D43	尚仁沢上流部イヌブナ自然林	塩谷町	〃 8.10.31
D45	本田技研工業㈱関連施設・ぴゅうフォレスト喜連川	さくら市	〃 12.10.31
E1	大黒磯	那須塩原市	〃 8.10.31
E3	戸田	那須塩原市	〃 11.10.31
E4	黒羽大輪	大田原市	〃 16.10.31
E5	大田原・西那須野	大田原市、那須塩原市	〃 13.10.31
E6	大田原ゴルフ倶楽部	大田原市	〃 7.10.31
E7	那須高原	那須町	〃 11.10.31
E8	なすの	大田原市、那須塩原市	〃 8.10.31
E10	那須野ケ原カントリークラブ	大田原市	〃 9.10.31
E11	湯津上片府田	大田原市	〃 9.10.31
E12	富岡北	那須町	〃 9.10.31
E14	品川・中の原	大田原市	R 10.10.31
E15	芦野温泉	那須町	〃 12.10.31
E16	黒羽中野内	大田原市	〃 11.10.31
E18	鍋掛・寒井	大田原市、那須塩原市	〃 13.10.31
E20	笹沼	那須塩原市	〃 13.10.31
E21	西岩崎・青木	那須塩原市	〃 11.10.31
E23	佐久山東	大田原市	〃 14.10.31
E25	佐久山	大田原市	〃 14.10.31
E26	那須陽光ゴルフクラブ	那須町	〃 11.10.31
E27	那須黒羽ゴルフクラブ	大田原市	〃 8.10.31
E28	高久・田中	那須塩原市、那須町	〃 10.10.31
E29	那須フォレストヒルズ	那須町	〃 11.10.31
E30	那須霞ヶ城ゴルフクラブ	那須町	〃 16.10.31
E31	那須伊王野カントリークラブ	大田原市、那須町	〃 16.10.31
E32	練貫	大田原市	〃 16.10.31
E33	ゴルフ倶楽部ゴールデンウッド	大田原市	〃 7.10.31
E34	河原	大田原市	〃 8.10.31
E35	柳沢	那須町	〃 11.10.31
E36	木綿畑	那須塩原市	〃 15.10.31
E37	高林	那須塩原市	〃 12.10.31
E38	須佐木	大田原市	〃 13.10.31
E40	北金丸	大田原市	〃 13.10.31
E41	ニューセントアンドリュースゴルフクラブ	大田原市	〃 14.10.31
E42	百村	那須塩原市	〃 15.10.31
E43	黒磯渡辺・佐野	那須塩原市	〃 15.10.31
E44	佐良土	大田原市	〃 7.10.31
E45	塩原宇都野	那須塩原市	〃 8.10.31
E46	関谷	那須塩原市	〃 14.10.31
E47	乙連沢	大田原市	〃 7.10.31
E48	高久乙	那須町	〃 8.10.31
E49	片田・北滝	大田原市	〃 11.10.31
E50	夕狩	那須町	〃 11.10.31
E51	荻久保	那須町	〃 11.10.31
E52	黒田原	那須町	〃 12.10.31
E53	寺子・時庭	那須塩原市、那須町	〃 12.10.31
F1	小川中央	那珂川町	〃 14.10.31
F2	烏山城カントリークラブ	那須烏山市	〃 16.10.31
F3	横枕	那須烏山市	〃 7.10.31
F5	柳林	那珂川町	R 9.10.31
F6	那須烏山市烏山野球場	那須烏山市	〃 9.10.31
F7	南那須曲田	那須烏山市	〃 9.10.31
F8	うぐいすの森ゴルフクラブ馬頭	那珂川町	〃 11.10.31
F9	那須烏山市興野	那須烏山市	〃 11.10.31
F11	小川梅曽	那珂川町	〃 11.10.31
F12	高根沢東北部・南那須鴻野山	那須烏山市、高根沢町	〃 14.10.31
F13	志鳥金草	那須烏山市	〃 13.10.31
F15	南那須芳朝寺	那須烏山市	〃 14.10.31
F17	Bison96号発電所	那須烏山市、茂木町	〃 15.10.31
F18	馬頭ゴルフ倶楽部	那珂川町	〃 15.10.31
F19	長峰	那珂川町	〃 9.10.31
F20	仲妻・原	那珂川町	〃 16.10.31
F21	和見備中沢	那珂川町	〃 11.10.31
G1	佐野駒場	佐野市	〃 7.10.31
G2	大平西山田	栃木市	〃 16.10.31
G4	栃木西部	栃木市	〃 14.10.31
G5	小山高椅	小山市	〃 7.10.31
G6	小山・野木	小山市、野木町	〃 14.10.31
G7	葛生仙波・板東	佐野市	〃 8.10.31
G8	栃木吹上・都賀西部	栃木市	〃 13.10.31
G9	足利	足利市	〃 14.10.31
G11	音坂砕石場	栃木市	〃 11.10.31
G12	壬生北小林	壬生町	〃 14.10.31
G16	都賀大柿	栃木市	〃 14.10.31
G17	惣社東産業団地	栃木市	〃 9.10.31
G18	岩舟ゴルフ倶楽部	栃木市	〃 11.10.31
G19	佐野北部	佐野市	〃 11.10.31
G20	田沼愛宕	佐野市	〃 12.10.31
G21	壬生町総合公園	壬生町	〃 16.10.31
G22	佐野南部	佐野市	〃 11.10.31
G24	静・静和	栃木市	〃 11.10.31
G25	深沢	栃木市	〃 12.10.31
G26	吾妻古墳	栃木市、下野市、壬生町	〃 8.10.31
G28	秋山学寮	佐野市	〃 16.10.31
G32	木浦原	佐野市	〃 11.10.31
G33	栃木	栃木市	〃 12.10.31
G35	都賀町憩の森	栃木市	〃 15.10.31
G36	つがスポーツ公園	栃木市	R 15.10.31
G37	小山	小山市	〃 15.10.31
G38	松田川ダム	足利市	〃 10.10.31
G39	あそ野学園義務教育学校	佐野市	〃 16.10.31
G41	東武藤が丘カントリー倶楽部	栃木市	〃 15.10.31
G42	足利カントリークラブ	佐野市	〃 15.10.31
G43	蓬山ログビレッジ	佐野市	〃 8.10.31
G45	宮の森カントリー倶楽部	宇都宮市、壬生町	〃 16.10.31
G46	都賀カンツリー倶楽部	栃木市	〃 16.10.31
G48	足利城ゴルフ倶楽部	足利市	〃 8.10.31
G50	壬生町牛塚古墳	壬生町	〃 16.10.31
G53	小山網戸	小山市	〃 14.10.31
G54	壬生藤井	壬生町	〃 14.10.31
G55	旧佐野クラシックゴルフ倶楽部	佐野市	〃 16.10.31
G56	閑馬	佐野市	〃 9.10.31
G57	田沼・葛生	佐野市	〃 7.10.31
G58	南河内	小山市、下野市	〃 16.10.31
G59	南河内祇園原	下野市	〃 15.10.31
G60	下野市ふれあいプラザ	下野市	〃 11.10.31
G61	下野市田川流域	下野市	〃 8.10.31
G62	下野市西部及び姿川流域	下野市	〃 8.10.31
G63	下野市北西部	下野市	〃 8.10.31
G64	足利市菅田町	足利市	〃 8.10.31
G65	下野市北部	下野市	〃 9.10.31
G69	壬生町東北部姿川流域	壬生町	〃 9.10.31
G70	栃木市渡良瀬の里	栃木市	〃 14.10.31
G71	中根	栃木市	〃 14.10.31
G72	巴波川	栃木市	〃 14.10.31
G73	谷田川	栃木市	〃 14.10.31
G74	渡良瀬カントリークラブゴルフ場	栃木市	〃 14.10.31
G75	みぶ羽生田産業団地	壬生町	〃 15.10.31
G77	栃木・小山	栃木市、小山市	〃 15.10.31

※ 銃器に係る特定猟具使用禁止区域の制札については、従来の「銃猟禁止区域」の制札から「特定猟具使用禁止区域（銃器）」の制札へ毀損したものから順次交換していきます。

県民の森（矢板市）付近規制図

県民の森では、条例により鳥獣の捕獲が禁止されています。鳥獣保護区に指定されていない場所であっても、県民の森では鳥獣の捕獲ができないのでご注意ください。

▨ 鳥獣の捕獲が禁止されている区域

░ 銃猟による鳥獣の捕獲が禁止されている区域

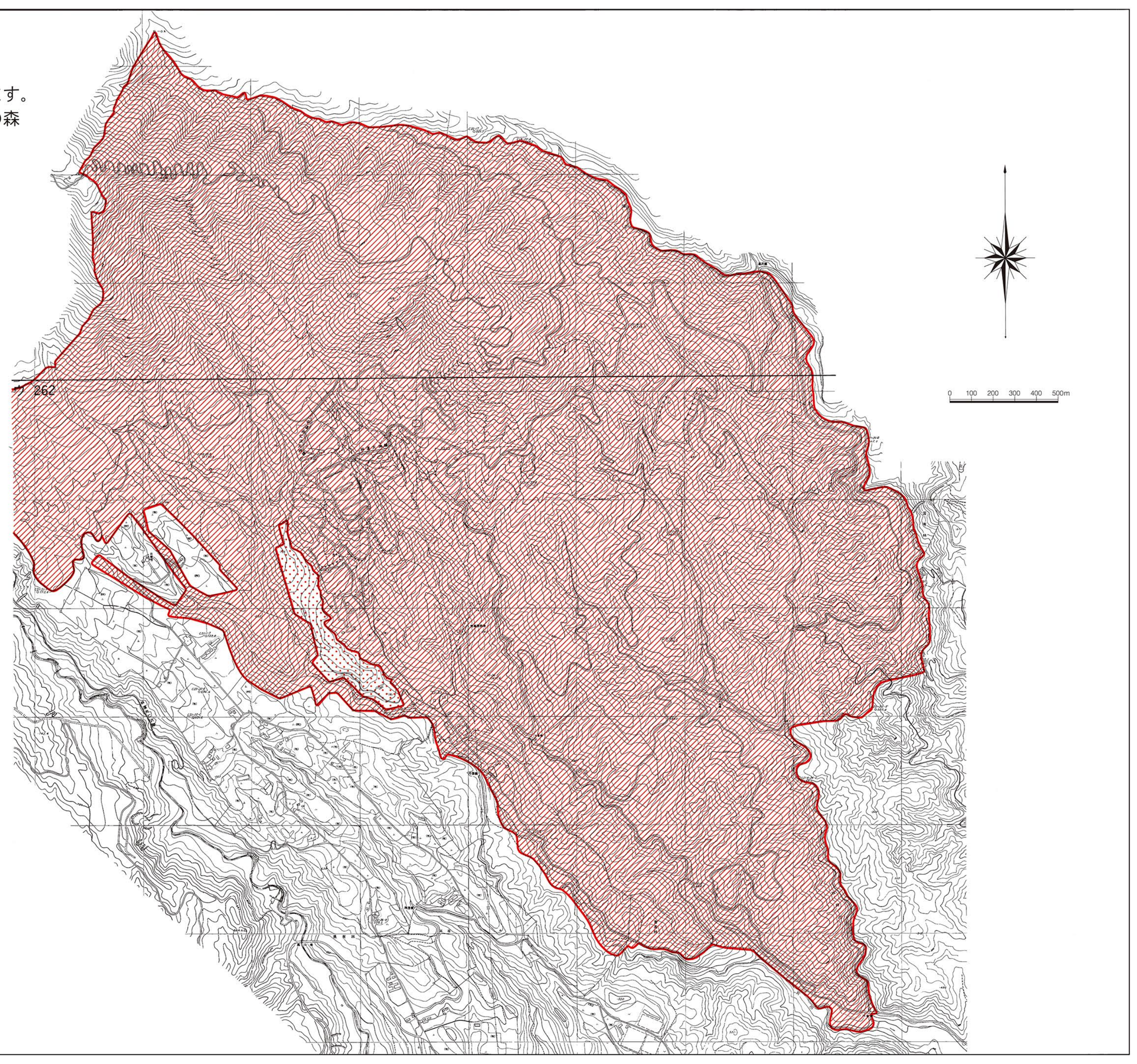

鳥獣保護区（106箇所）

番号	名称		所在地	期限
1	日光	鳥獣保護区	日光市	R 15.10.31
3	塩谷	〃	塩谷町	〃 12.10.31
4	五十里	〃	日光市	〃 14.10.31
5	塩原	〃	那須塩原市、日光市	〃 14.10.31
7	唐沢山	〃	佐野市、栃木市	〃 14.10.31
8	千本松	〃	那須塩原市	〃 16.10.31
11	小山	〃	小山市	〃 12.10.31
12	烏山	〃	那須烏山市	〃 9.10.31
13	太平・晃石	〃	栃木市	〃 9.10.31
14	高館山	〃	益子町	〃 9.10.31
17	雲厳寺	〃	大田原市	〃 9.10.31
18	羽黒山	〃	宇都宮市	〃 15.10.31
19	高原山	〃	矢板市	〃 10.10.31
20	井頭公園	〃	宇都宮市、真岡市、芳賀町	〃 10.10.31
21	三毳山	〃	佐野市、栃木市	〃 11.10.31
22	行道山	〃	足利市	〃 13.10.31
23	国分寺	〃	下野市	〃 12.10.31
24	高根沢	〃	高根沢町	〃 12.10.31
25	黒羽	〃	大田原市	〃 12.10.31
26	宇都宮	〃	宇都宮市	〃 12.10.31
27	宇都宮水道山	〃	宇都宮市	〃 13.10.31
28	八溝	〃	大田原市、那須町	〃 14.10.31
29	尾出山	〃	鹿沼市	〃 14.10.31
30	矢ノ目ダム	〃	那須町	〃 14.10.31
31	鹿沼岩山	〃	鹿沼市	〃 15.10.31
32	野木	〃	野木町、小山市	〃 15.10.31
33	岩崎	〃	佐野市	〃 15.10.31
36	大沢	〃	日光市	〃 7.10.31
37	芦野・伊王野	〃	那須町	〃 7.10.31
38	薬利	〃	那珂川町	〃 7.10.31
39	瑞穂野中学校	〃	宇都宮市	〃 10.10.31
40	栗山小中学校	〃	日光市	〃 12.10.31
42	富屋小学校	〃	宇都宮市	〃 13.10.31
43	大内東小学校	〃	真岡市	〃 13.10.31
44	さくら南小学校	鳥獣保護区	さくら市	R 13.10.31
45	坂上小学校	〃	上三川町	〃 15.10.31
46	城間	〃	那珂川町	〃 15.10.31
48	両崖山	〃	足利市	〃 7.10.31
49	八幡山	〃	宇都宮市	〃 7.10.31
50	御殿山	〃	鹿沼市	〃 8.10.31
51	城山	〃	佐野市	〃 8.10.31
52	錦着山	〃	栃木市	〃 8.10.31
53	馬頭	〃	那珂川町	〃 11.10.31
54	粟野	〃	鹿沼市	〃 12.10.31
55	烏ケ森	〃	那須塩原市	〃 13.10.31
56	那珂川青少年旅行村	〃	那珂川町	〃 15.10.31
58	八溝県民休養公園	〃	那須烏山市、さくら市	〃 13.10.31
59	大佐飛山	〃	那須塩原市	〃 10.10.31
60	袈裟丸山	〃	日光市	〃 16.10.31
61	湯西川	〃	日光市	〃 9.10.31
62	佐貫観音	〃	塩谷町	〃 9.10.31
63	赤田	〃	那須塩原市	〃 9.10.31
64	梓の森	〃	栃木市	〃 9.10.31
65	鷲子山	〃	那珂川町	〃 10.10.31
66	壬生・石橋	〃	下野市、壬生町	〃 10.10.31
67	箒川	〃	矢板市、大田原市	〃 14.10.31
69	松倉山	〃	那須烏山市、茂木町	〃 11.10.31
70	惣社	〃	栃木市	〃 11.10.31
71	岩船山	〃	栃木市	〃 11.10.31
72	琵琶池	〃	大田原市	〃 11.10.31
73	飯岡	〃	塩谷町	〃 12.10.31
74	栃木市大柿コミュニティーセンター	〃	栃木市	〃 13.10.31
75	龍城公園	〃	大田原市	〃 13.10.31
76	弁天沼	〃	日光市	〃 14.10.31
77	川崎城跡公園	〃	矢板市	〃 14.10.31
78	鷲城	〃	小山市	〃 14.10.31
79	小貝小学校	〃	市貝町	〃 14.10.31
80	真名子小学校	〃	栃木市	〃 14.10.31
82	斗光ケ丘	鳥獣保護区	塩谷町	R 15.10.31
83	那須スポーツパーク	〃	大田原市	〃 15.10.31
85	芦野・遊行柳	〃	那須町	〃 15.10.31
86	那須街道	〃	那須町	〃 16.10.31
87	木幡	〃	矢板市	〃 16.10.31
88	勝山城跡公園	〃	さくら市	〃 16.10.31
89	那須神社	〃	大田原市	〃 7.10.31
90	戸田調整池	〃	那須塩原市	〃 7.10.31
91	喜連川	〃	さくら市	〃 7.10.31
92	那珂川国民休養地	〃	那須烏山市	〃 7.10.31
93	出流山	〃	栃木市	〃 7.10.31
94	白沢小学校	〃	宇都宮市	〃 8.10.31
95	寺山観音寺	〃	矢板市	〃 8.10.31
96	石井鬼怒川	〃	宇都宮市	〃 9.10.31
97	上殿	〃	鹿沼市	〃 9.10.31
98	千振湖	〃	那須町	〃 9.10.31
99	鬼怒自然公園	〃	真岡市、上三川町	〃 10.10.31
100	茂呂山	〃	鹿沼市	〃 10.10.31
101	奥鬼怒	〃	日光市	〃 10.10.31
102	塩原ダム	〃	那須塩原市	〃 10.10.31
103	船生西小学校	〃	塩谷町	〃 10.10.31
104	羽田	〃	大田原市	〃 10.10.31
105	小貝中央小学校	〃	市貝町	〃 11.10.31
106	大平崎公園	〃	塩谷町	〃 11.10.31
107	乃木公園	〃	那須塩原市	〃 11.10.31
108	根古屋森林公園	〃	佐野市	〃 11.10.31
109	須花坂公園	〃	佐野市	〃 11.10.31
110	根本山	〃	真岡市、益子町	〃 12.10.31
111	小百小学校	〃	日光市	〃 12.10.31
112	六斗地	〃	那須塩原市、那須町	〃 12.10.31
113	宇都宮市農林公園	〃	宇都宮市	〃 13.10.31
114	平成こどもの森	〃	宇都宮市	〃 13.10.31
115	医王寺	〃	鹿沼市	〃 13.10.31
116	江川小学校	〃	那須烏山市	〃 13.10.31
117	那須みやま	鳥獣保護区	那須塩原市、那須町	R 14.10.31
118	琴平山	〃	市貝町	〃 8.10.31
119	砂ケ原	〃	真岡市	〃 11.10.31
120	（国指定）渡良瀬遊水地	〃	小山市、栃木市、野木町	〃 13.10.31

狩猟鳥獣（ニホンジカ・イノシシを除く）捕獲禁止区域

番号	名称		所在地	期限
1	北高原山	狩猟鳥獣捕獲禁止区域	矢板市、那須塩原市	R 12.3.31
2	南古峰原	〃	鹿沼市、日光市	〃 12.3.31
3	大荷場	〃	佐野市	〃 12.3.31
4	古峰原	〃	鹿沼市	〃 12.3.31
5	前日光	〃	鹿沼市、日光市	〃 12.3.31
6	西大芦	〃	鹿沼市	〃 12.3.31
7	塩原南	〃	那須塩原市	〃 12.3.31
8	寺尾	〃	栃木市	〃 12.3.31
9	表日光	〃	日光市	〃 12.3.31
10	茂木	〃	茂木町	〃 12.3.31
11	高館山	〃	益子町	〃 12.3.31
12	塩原北	〃	那須塩原市	〃 12.3.31

指定猟法（鉛散弾）禁止区域

番号	名称		所在地	期限
1	鬼怒川	指定猟法禁止区域	宇都宮市、日光市、小山市、真岡市、さくら市、下野市、上三川町、塩谷町、高根沢町	無期限
2	渡良瀬川	〃	足利市、佐野市、栃木市	無期限